

その他各種情報提供

1. 道路の安全性をめぐる話題
2. 各種基準の条例委任に関する動き
3. その他、静岡県の実情

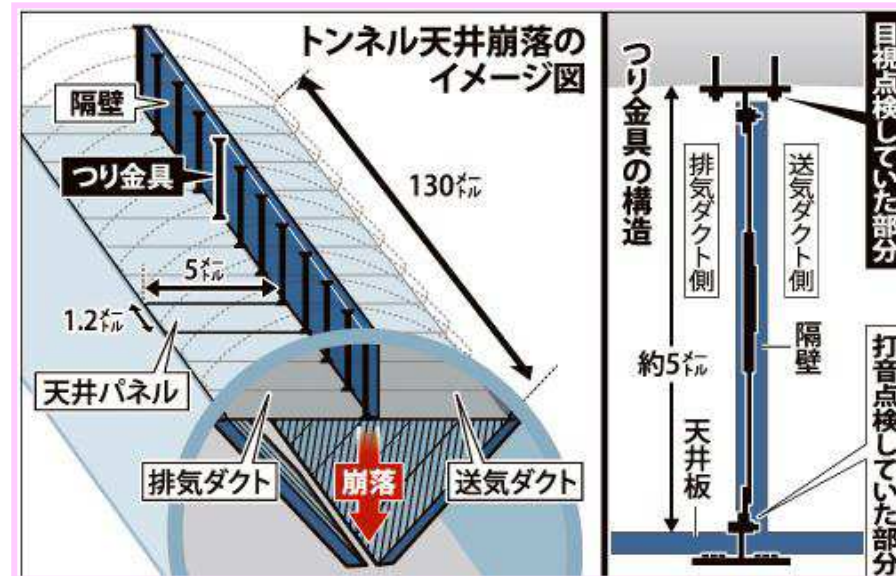
平成25年 2月 1日

静岡県 交通基盤部 道路局

1. 道路の安全性を巡る話題

① 笹子トンネル天井板崩落事故をうけた県の対応

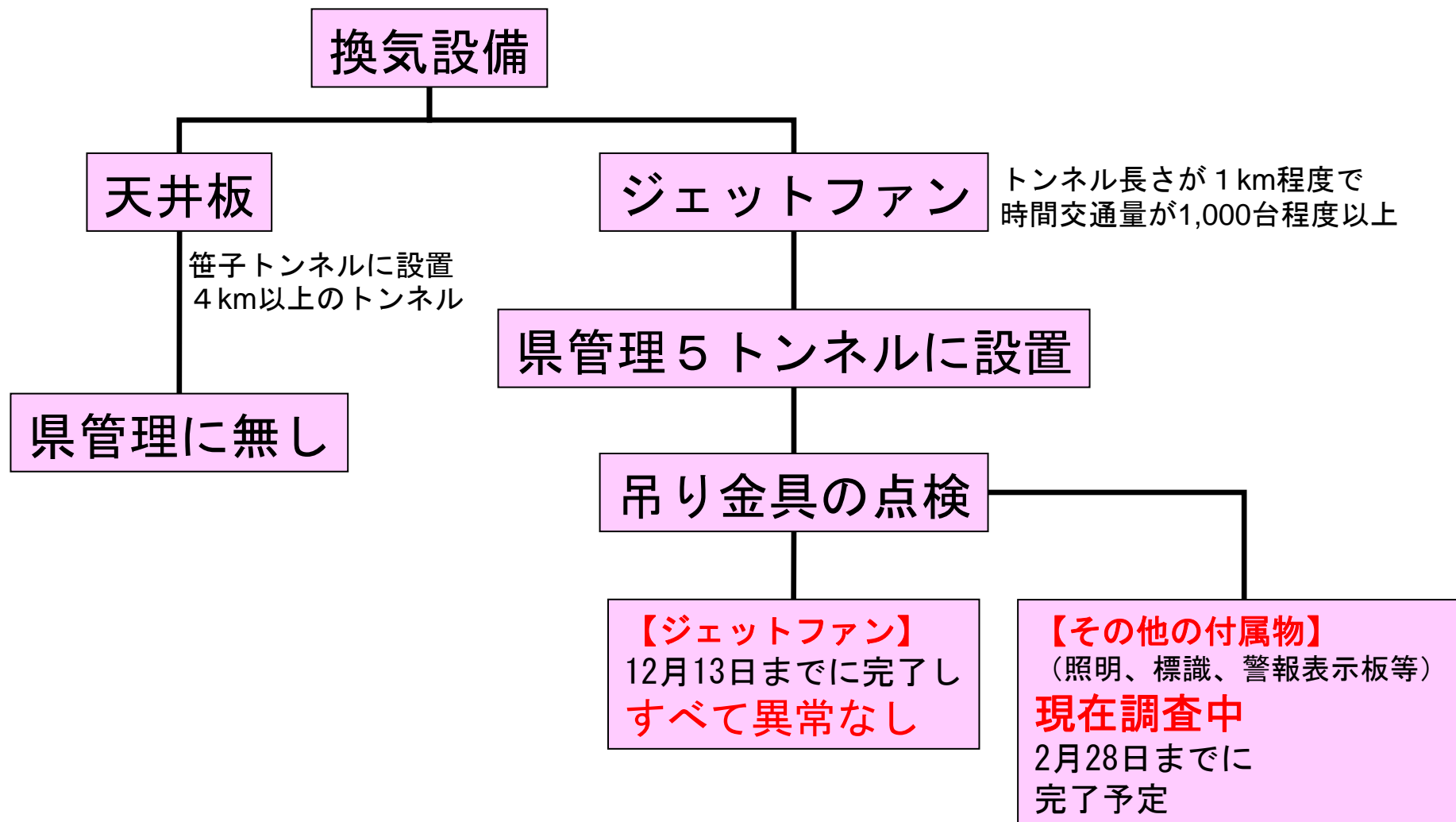
【事故の概要】



- 中央高速道路笹子トンネル（延長4.7km）
- 天井板（1.2t／枚）が約330枚落下
- 死者9人、負傷者2人の大惨事（車両3台が被害）
- 主な原因：天井板の吊り金具がアンカーボルトごと天井のコンクリートから抜け落ちたこと等

1. 道路の安全性を巡る話題

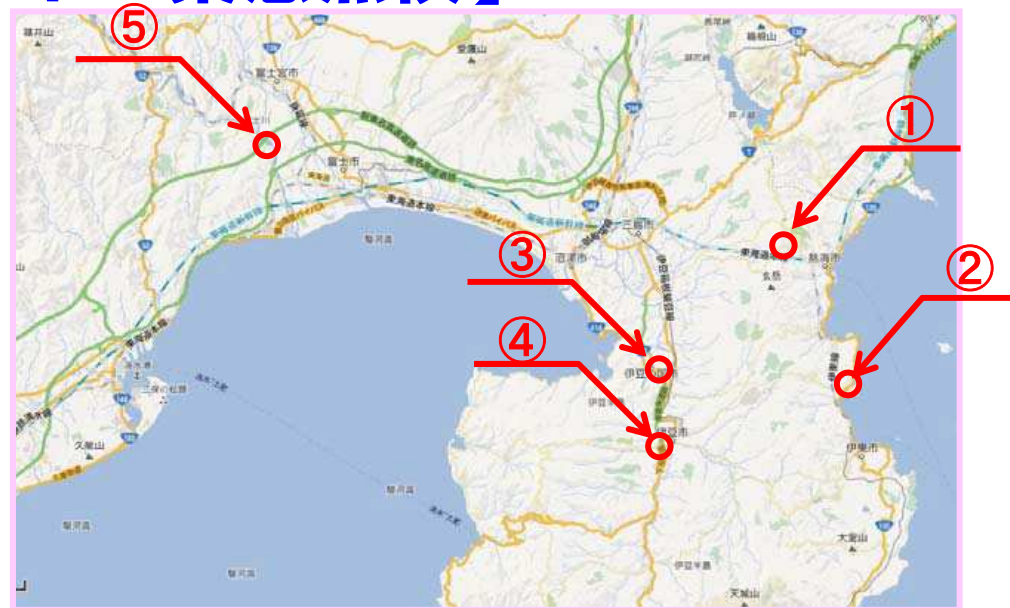
① 笹子トンネル天井板崩落事故をうけた県の対応



1. 道路の安全性を巡る話題

① 笹子トンネル天井板崩落事故をうけた県の対応

【ジェットファン5トンネル緊急点検】



No.	路線名	トンネル名	延長	点検結果
①	(主) 熱海函南線	鷹ノ巣山トンネル	1,268m	4基：異常なし
②	(国) 135号	新宇佐美トンネル	711m	10基：異常なし
③	(国) 136号	小坂第1号トンネル	464m	2基：異常なし
④	(国) 414号	本立野トンネル	1,034m	2基：異常なし
⑤	(主) 富士川身延線	馬坂トンネル	551m	2基：異常なし

1. 道路の安全性を巡る話題

① 笹子トンネル天井板崩落事故をうけた県の対応

【点検方法】

これまでの点検

- ・ 設備類の取付け状態は、**目視**で確認



今後の点検

- ・ **ジェットファン**（重量構造物）は、国土交通省の基準に準じ、**打音**で確認
- ・ その他の付属物は、国土交通省の動向（新しい点検要領等）を見ながら検討



1. 道路の安全性を巡る話題

② 県道熱海函南線における事故対策

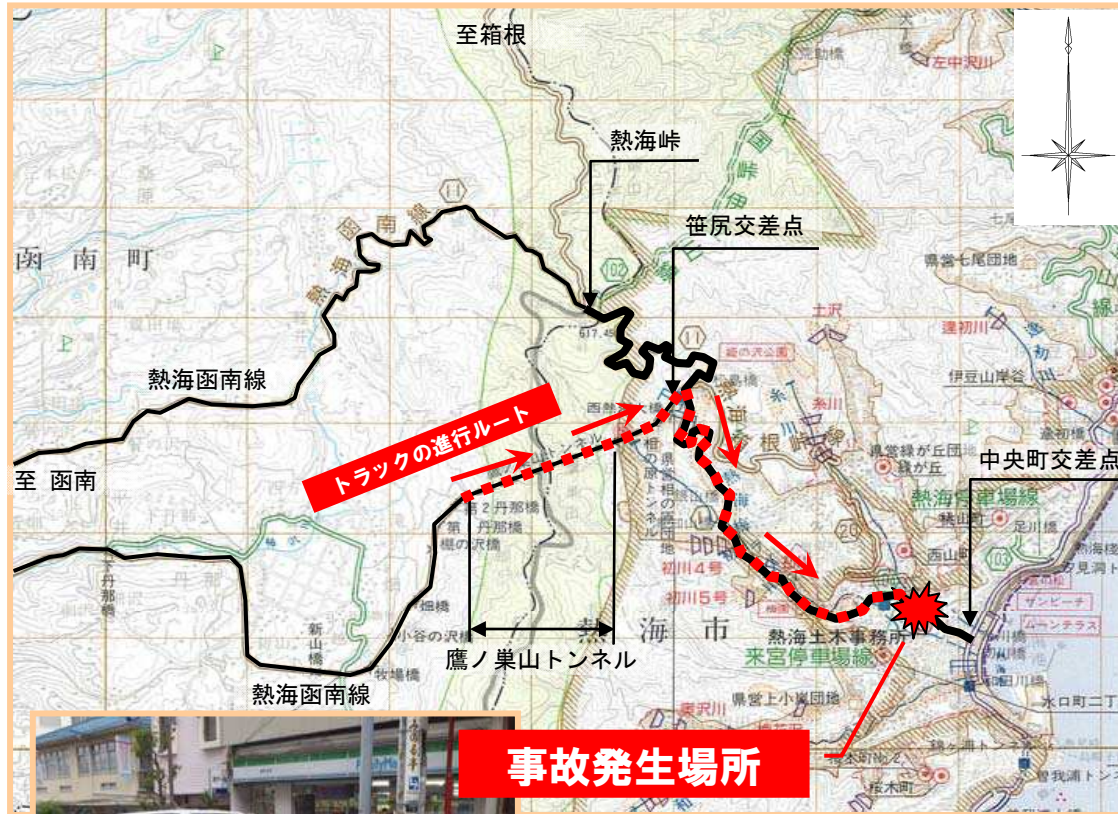


県道熱海函南線における事故防止対策

1. 道路の安全性を巡る話題

② 県道熱海函南線における事故対策

【事故の概要】



「まさか取の上から来た
が落ちてきたら危なかった
熱海市で14日0人か
いた熱海市で、主婦が
車に乗ったトラックが
正面衝突して、1人1
でくまの保護して、運
で事故の一部始終を目
した住民らは顔を曇せ
ながら当時の様子を見
てきた。

「ブレーキ利かなかった」
熱海・トラック暴走
フェード現象が

熱海の多重事故
被告に有罪判決

地裁支部 「過失軽いと言えぬ」

熱海市の県道で5月、ト
ラックが路線バスなど3台
に衝突し、7人が重軽傷を
負った事故で、道路交通法
違反（過積載）と自動車運
転過失傷害の罪に問われた
電気工事技師武田被告
(57)は、地裁沼津支部
公判が16日、地裁沼津支部

に衝突させないよ
ろを操作した。賠
的になされる見
る」などと量刑理
た。
判決によると、
は5月14日午後8
ろ、熱海市熱海の
点で、最大積載量
の中型トラックに5・8
の荷物を積み過積載の状
で運転した。
また、急な下り坂でフ
ットブレーキを多用し、フ
ード現象を生じさせて車
操作不能にさせ、同日午
3時40分ごろ、同市上宿
から同市中央町までの県
道で、バス2台と乗用車に
衝突し、計7人けがを負
せた。

H24. 5. 15
【読賣新聞（朝刊）】

H24. 8. 17
【朝日新聞（朝刊）】

1. 道路の安全性を巡る話題

② 県道熱海函南線における事故対策

【交通安全対策実施計画】

【ハード施策の事例】道路管理者、警察

【今回の事故を踏まえた新たな視点】

- ・はじめて市街地部にて事故発生
(過去の事故はすべて山間部で発生)
- ・市街地部を含めた全線において事故防止対策を計画

【短期対策】

- 防護柵の設置 (道路管理者)
- ・ 視線誘導標の設置 (道路管理者)
- ・ 標識類の見直し検討 (道路管理者)
- ・ 路面標示の補修 (警察) 等

※ ■印：これまでに実施してこなかった対策

【中長期対策】

- ・ 標識類の見直し (道路管理者)
- ・ 路面標示の見直し (道路管理者)
- ・ カラー舗装の設置 (道路管理者)
- 駐停車施設の設置 (道路管理者)
- 信号機の設置 (警察) 等



ハード施策として「14項目」を実施

1. 道路の安全性を巡る話題

② 県道熱海函南線における事故対策

【交通安全対策実施計画】

【ハード施策の事例】 中長期対策

【既設】 緊急避難所



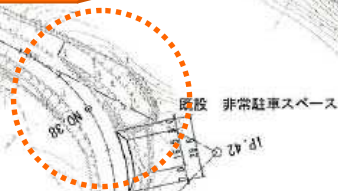
至 函南

■ 駐停車施設の設置 (道路管理者)
【設置箇所数】 N=5箇所
【事業期間】 H24~H26 (3ヶ年)
【事業費】 C=100,000 (千円)



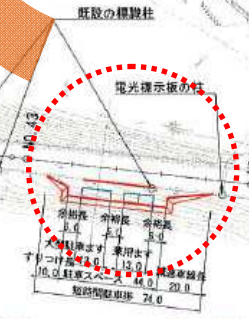
※事例写真：設置後のイメージ

第3緊急避難所



至 熱海

笹尻交差点



至 熱海峠

2. 各種基準の条例委任に関する動き

他の都道府県の基準制定状況(平成24年11月末時点:日本道路協会まとめ)

【道路の構造の基準】

47都道府県のうち17自治体で条例を制定

【道路標識の寸法】

47都道府県のうち17自治体で条例を制定

【移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準】

47都道府県のうち14自治体で条例を制定

平成25年4月1日までに条例を策定する必要があり、全国の自治体に取り組んでいます。



本年度末までの各自治体の策定状況を次回報告予定

2. 各種基準の条例委任に関する動き

県内市町の制定状況(平成24年12月末時点 静岡県調べ)

【道路の構造の基準】

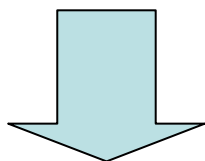
35市町のうち9自治体で条例を制定

【道路標識の寸法】

35市町のうち8自治体で条例を制定

【移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準】

35市町のうち8自治体で条例を制定



【今後】

- ・県内外の地方公共団体の情報を収集する。
- ・県内市町への調査結果等の情報提供に努める。

3. その他静岡県の取組 静岡県スマートIC協議会の設立

◆背景・目的

日本の高速道路のインターチェンジ(IC)間隔は欧米諸国の約2倍と長く、また、高速道路が通過するにもかかわらずICが設置されていないため、通過するのみとなっている市町村も存在しています。

このため、高速道路の通行者及び利用者の利便性の向上、地域の活性化、物流の効率化に寄与することを目的に、地方公共団体の発意によるスマートICの整備が進められています。

◆スマートICとは

スマートICは、通常的高速道路におけるICと比べて、施設構造を簡易にすることができ、建設コスト・管理コストの削減が可能なETC専用のICです。

<スマートインターチェンジのイメージ>



〔SA・PA接続型〕
既存のSA・PAを活用して
一般道路と接続するもの



〔本線直結型〕
高速道路本線と一般道路を直接接続するもので、
主要道路との交差箇所などに設置するものです。

3. その他静岡県の取組 静岡県スマートIC協議会の設立

県では、内陸部の活用を一層促進させる「内陸のフロンティア」を拓く取組にも大きく寄与することが期待されるため、「静岡県スマートIC協議会」を設立し、今後のスマートインターチェンジの設置を促進していきます。

- (参考) 静岡県スマートIC協議会
- ・設立: 平成24年11月20日
 - ・目的: 東名高速道路、新東名高速道路へのスマートIC等の設置を促進するとともに、両路線の利活用を推進する
 - ・役員: 会長: 静岡県知事
副会長: 静岡市長、浜松市長
監事: 沼津市長、森町長



H24.12.21
「静岡県スマートIC協議会」発足式の様子
(中央が川勝知事)